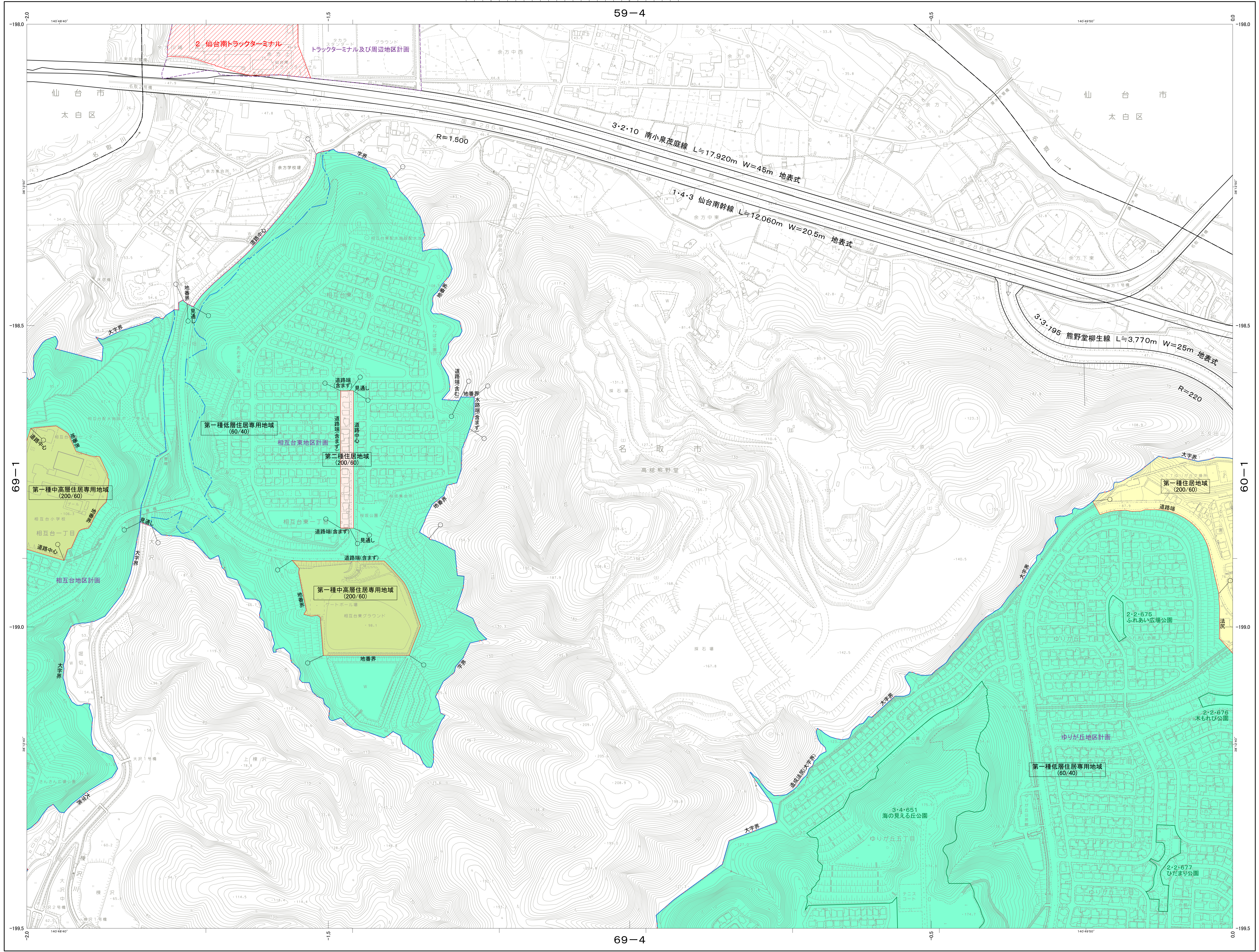


1:2,500 名取市都市計画図
X-QD 69-2



X-QD 69-2

QD59-3	仙台市太白区 QD59-4
QD69-1	QD60-1
QD69-3	名取市 QD69-4
仙台市太白区	QD60-3

凡 例				
	市街化区域			
	第一種低層住居専用地域	容積率	建ぺい率	外郭の線引き 建築物の高さの制限
	第一種中高層住居専用地域	60	40	1.0m 10m
	第二種住居地域	200	60	— —
	第一種住居地域	200	60	— —
	準住居地域	200	60	— —
	近隣商業地域	300	80	— —
	商業地域	400	80	— —
	準工業地域	200	60	— —
	工業地域	200	60	— —
	工業専用地域	200	60	— —
	無 指 定	200	70	— —
	都市計画道路			
	交通広場・駅前広場			
	都市計画公園・緑地			
	基 礎			
	高度利用地区			
	土地区画整理事業			
	地区計画			
	トラクタターミナル			
	火 葬 場			
	公共下水道排水区域			

平成22年測量
平成28年修正
令和6年修正

1. 令和5年4月撮影空中写真
2. 令和5年9月現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院表の助言を受けて得たものである。
(助言番号) 令6東公第204号」

本図は世界測地系(JGD2011)による測量成果である。

計画機関名 名 取 市
作業機関名 国際航業株式会社

X-QD 69-2

座標系の測地系は JGD2011 を指定する
JGD2011 は平成23年10月21日時点の測量法施行令
(昭和24年政令第322号) 第2条及び第3条を典拠とする
投影法はメルカトル投影法
図面に表示してある距離値はキロメートル単位
方眼は 0.5 キロメートル
図面に表示してある経緯度値は 10 秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は 2 メートル